

千葉市政担当記者 様

平成23年6月23日
 保健福祉局健康部生活衛生課
 電話 (245) 5212
 内線 6080

食品の放射性物質の検査結果について

千葉市内で流通している農産物等について検査を行いましたので、その結果を下記のとおりお知らせします。

記

- 1 採取日 6月20日
- 2 検査結果

No.	品目	産地及び 製造所	検査結果 (単位: ベクレル/kg)		食品衛生法 の判定
			放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134と137の合計	
1	ハウレンソウ	千葉県	検出せず	検出せず	適
2	牛乳①	千葉市	検出せず	検出せず	適
3	牛乳②	千葉市	検出せず	検出せず	適

厚生労働省が示した 暫定規制値	野菜類	2,000	500
		牛乳・乳製品	300

注) ①「ベクレル」とは、放射能の強さを表す単位で、単位時間(1秒間)内に原子核が崩壊する数を表す。

②「検出せず」とは、放射性物質が存在しないか、若しくは検査機器の測定できる能力(定量下限値)より低いわずかな量が存在することを示す。

定量下限値 (ハウレンソウ)

ヨウ素-131	20ベクレル/kg
セシウム-134	4.1ベクレル/kg
セシウム-137	4.5ベクレル/kg

定量下限値 (牛乳)

ヨウ素-131	20ベクレル/kg
セシウム-134	1.8から2.1ベクレル/kg
セシウム-137	2.1から2.2ベクレル/kg

- 3 検査実施機関 財団法人 日本食品分析センター多摩研究所